

平成30年5月臨時会

平成30年5月2日

市長説明要旨

本臨時会でご審議いただきます議案件は、補正予算及び条例の専決処分など 5 件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、男鹿市複合観光施設「オガレ」についてであります。

現在、本館、車庫等の建物は完成しており、外構工事の進捗率は 55 パーセントと今月末の完成に向け順調に進んでいるところであります。

また、先月 25 日には、国土交通省の「道の駅」第 49 回登録で、「道の駅おが」として登録されております。

次に、寒風山山焼き実験についてであります。

先月 21 日、岐阜大学津田准教授の主催により、寒風山の植生に与える影響を調査するため山焼き実験が昨年引き続き実施されましたが、風向きの急激な変化により実験の火が周辺に燃え移り、約 3.6 ヘクタールを焼く林野火災となりました。消火活動にご協力いただいた消防団をはじめ関係者の方々にはこの場をお借りして感謝申し上げます。

今後の山焼き実験のあり方や安全管理について、関係者と協議をしてまいりたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 41 号平成 29 年度男鹿市一般会計補正予算第 11 号の専決処分については、平成 30 年 3 月定例会以降、地方交付税及び市債等の確定に伴う予算措置について、同補正予算の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 42 号平成 29 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 5 号の専決処分については、平成 30 年 3 月定例会以降、

診療所特別会計繰出金の確定に伴う予算措置について、同補正予算の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 43 号平成 29 年度男鹿市診療所特別会計補正予算第 3 号の専決処分については、平成 30 年 3 月定例会以降、国民健康保険特別会計繰入金金の確定に伴う予算措置について、同補正予算の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 44 号男鹿市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分については、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における基礎控除等の見直しなど、所要の改正を行うため、同条例の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第 45 号男鹿市農林漁業後継者等奨励条例の一部を改正する条例の専決処分については、秋田みなみ農業協同組合の合併に伴い、同条例の専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

